

広報

ひだか

2026. 1月号 vol.339



あけまして
おめでとうござい
ます



うぶゆいちば(餅つき)



年頭のご挨拶



日高町長
松本 秀司

また、4月から10月にかけ大阪市舞洲において、大阪・関西万博が開催され、延べ2,557万人を超える方が来場されたようございます。皆様方のなかにもすばらしい大屋根リングはもちろんのこと、世界各国のパビリオンを訪れ、異国文化を感じるとともに、最新の科学技術などたくさん楽しまれた方々もおられたと思思います。

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様には、清々しい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。平素は、町行政の推進に格段のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年7月には、カムチャツカ半島で発生した地震により津波警報が発表され、海岸線に避難指示を発令いたしました。折しも昨年は猛暑日が続き、大変暑い中での避難であり、あらためて避難所の環境整備の必要性を感じたところでございます。

さて、町内に目を向けますと、内原小学校特別教室棟の増築と現校舎の改修も終了し、これで町内小・中学校の大規模改修が全て完了いたしました。今後は屋内運動場の空調設備についても設置に向け検討してまいりたいと考えております。

道路改良につきましては、昨年の高家中央線の供用開始に続き、今年は御所ノ前線、谷口中志賀線においても供用を開始する予定でございます。

川災害などへの防災対策についても引き続き、ひとつひとつ着実に実行してまいります。
今年は午年です。馬には前を向いて力強く進むイメージがあります。皆様も新しい年の初めに、新たな目標などを立てみてはいかがでしょうか。町としましても全職員とともに、常に前進し「笑顔で健康に暮らせるまちづくり」を目指し、全力で取り組んでまいります。

最後に、日高町の発展のため、更なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとつてご健勝で幸多き一年となりますよう心からお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

主要県道や町道の改良、子育て支援、高齢者福祉の充実、土砂災害、津波・河



グラウンド・ゴルフ大会 -老人クラブ連合会-

11月7日(金)、日高町若もの広場で第14回日高町グラウンド・ゴルフ大会が開催されました。

男性27名、女性13名、総勢40名が腕前を競い合い、和気あいあいとした雰囲気の中でプレーを楽しみました。

結果は、以下のとおりです。



区分	順位	氏名	スコア
男性の部	優勝	谷山 勝美	34
	準優勝	大関 勉	36
	3位	山下 和彦	37
女性の部	優勝	東吾 まゆみ	42
	準優勝	濱村 光代	43
	3位	河村 由美子	44

文化活動を応援します！ -日高町文化賞表彰-

11月7日(金)、日高町農村環境改善センターにおいて、令和7年度日高町文化賞表彰式が執り行われました。

今年度の受賞者は以下のとおりです。

【文化奨励賞】

宮本 瑞斗 さん(原谷)

第45回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会
美術工芸部門 出品



ニュースポーツ体験 -地域カフェ-

11月12日(水)、日高町ふれあいセンターでニュースポーツである「ボッチャ」「モルック」を導入した介護予防事業を盛り込んだ地域カフェが開催されました。町民26人が参加し、声を掛け合いながら得点を競い合い、笑顔あふれる和やかな雰囲気で楽しむ姿が見られました。参加者からは「足腰が悪くても参加できて良い。またやりたい」「気軽に楽しめておもしろかった」と好評でした。



路線バスを活用しよう —公共交通ワークショップ—

11月18日(火)、路線バスをより多くの人に利用してもらえるよう、公共交通ワークショップが比井崎漁村センターで開催され、阿尾地区の住民15人が参加しました。

路線バスが走るルートや利便性について3グループに分かれて話し合い、その後実際に路線バスに乗車し、利用のしやすさを体験しました。なかには、路線バスを利用するのが初めての方もおり、参加者からは「思ったより早く着く」「フリー乗降区間があるのが便利」といった声が聞かれました。



新鮮野菜やグルメ求め 一日高町うぶゆいちば

12月6日(土)、産湯海水浴場駐車場にて、「うぶゆいちば」を開催しました。

当日は、町内を中心に15店舗が出店し、多くの来場者でにぎわいました。会場には、地域で作られた里芋やほうれん草などの野菜類や、鰯寿司、こんにゃく、ハンバーガーなど、出店者が手作りした多彩な品々が並びました。

また、町長と日高町のゆるキャラ「クエ太郎・クーコ」による餅つきも行われ、会場は子どもから大人まで一緒に盛り上がりました。天気にも恵まれ、終始あたたかい雰囲気のイベントとなりました。



病児・病後児保育事業のご案内

～子育て中のご家庭のみなさまへ～

病児・病後児保育とは

お子さまが、病院または病気回復期で集団保育ができない状態にあり、保護者の勤務の都合などにより家庭での保育ができない場合に、一時的に保護者に代わりお子をお預かりするサービスです。

(医師により受け入れが不可能と判断された場合には、ご利用いただけない場合があります)

利用できる児童

- ①生後9週～小学3年生まで
- ②医師(かかりつけ医など)の診断に基づき、医師より許可されていること
- ③保護者が何らかの理由(勤務・病気・事故など)により、家庭で保育が出来ない状況にある児童



対象となる病気

- 風邪、下痢(腸炎)など、子どもが日常的にかかる疾患
(脱水症状はないが、保育所などに連れていくべきとき)
- 麻疹、水痘、風疹などの伝染性疾患
(急性期は過ぎ、全身状態は安定しているが、保育所などでの生活には不安があるとき)
- 喘息などの慢性疾患
(呼吸困難は強くないが、保育所などには連れていくべきとき)
- 骨折、熱傷などの外傷性疾患
(症状が固定しても、保育所などには連れていくべきとき)

実施施設

『病児保育室ひまわり』社会医療法人 黎明会 北出病院(御坊市湯川町財部728-4)

利用時間：平日の午前8時～午後6時(延長保育は、原則行いません)

休業日：土日祝、夏季休業期間と年末年始(12月29日～1月3日)

定員：6名

予約時間：午前8時～午後6時



日高町HP

利用料金

①前年度市町村民税の課税世帯 (1日 2,000円／半日 1,000円)

②前年度市町村民税の非課税世帯(1日 1,000円／半日 500円)

※半日とは、5時間以内の保育です。

③生活保護世帯(全額免除)



「あずかるこちゃん」
ネット予約

利用手続き

インターネット予約サービスの「あずかるこちゃん」をご利用ください。

病児・病後児保育室のWEB予約サービスです。

【お問い合わせ先】 病児保健室ひまわり(TEL：24・0144)
子育て福祉健康課 (TEL：63・3801)

ZTVで新年のご挨拶

日高町長の新年のご挨拶をZTVの行政チャンネルで放送します。

放送日：1月1日(木)～3日(土)

放送時間：9時・13時・16時・20時から放送します。



各種相談(人権・行政・心配ごと)合同相談所 開設のお知らせ

日 時：1月20日(火) 午後1時～4時

場 所：日高町保健福祉総合センター 2階会議室

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会长・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。



【お問い合わせ先】 日高町社会福祉協議会 (TEL：63・2751)

令和7年分 所得税・住民税の申告相談について

令和7年分の所得税・住民税の申告相談受付が、**2月16日(月)**から始まります。

申告される方は、必ず正しい申告を行ってください。

確定申告しなければならない方

①事業所得や不動産所得などがある方

②給与所得のある方で、次に該当する場合

●令和7年中の給与収入が、2,000万円を超える場合

●給与を1か所から受け、地代・家賃などの収入があり、給与所得や退職所得以外のこれらの「所得の合計額」が20万円を超える場合

●給与を2か所以上から受けている方で、主たる給与以外の給与の収入金額および退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える方

※確定申告が必要な方で申告をしなかったり、誤った申告をされますと、後で不足の税金を納めていただけでなく、更に加算税や延滞税を納めていただくことになる場合がありますのでご注意ください。

住民税の申告

住民税の申告は、住民税や国民健康保険税の課税資料の基となるとともに、所得証明書の発行や、各種手当での受給者資格の判定や支給額の算定などをするための資料になります。

令和8年1月1日現在で日高町にお住まいの方は、申告が必要です。

(申告不要の方もおられますので、ご確認ください)

申告が必要な方

- 勤務する事業所などから、役場に給与支払報告書が提出されない方
- 所得税の確定申告はしないが、扶養控除や社会保険料控除、医療費控除などを受ける方
- 令和7年中に会社退職などにより、年末調整を受けていない方
- 所得税の確定申告は必要ないが、雑所得、一時所得、事業所得などの所得がある方（農業などで町申告の方）
- 前年に収入がなかった方（町内在住者の被扶養者は除きます）など

申告が不要な方

- 所得税の確定申告をした方
- 給与のみの収入で、勤務先から給与支払報告書が提出されている方
- 公的年金のみの収入で、他に控除するものがない方
- 収入がなく、町内在住者が会社の年末調整または確定申告で扶養親族として届出されている方（年少扶養も含みます）など

【お問い合わせ先】 税務課 (TEL：63・3802)

役場での申告は事前予約が必要となります

事前予約について

予約開始日時：2月2日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土日祝除く)

予 約 方 法：電話(TEL：63・3802)

税務課窓口 ※予約の変更やキャンセルも同じ方法でお願いします。

申告当日お持ちいただくもの（確定申告・住民税の申告共通）

①所得関係書類

令和7年中(令和7年1月1日から令和7年12月31日まで)の収入などが確認できる書類
(源泉徴収票、収支内訳書、給与明細など)

②控除関係書類

令和7年中に支払われた生命保険・地震保険・国民健康保険・介護保険・後期高齢者保険・
国民年金などの支払証明書、医療費領収書、寄附金受領証明書など

③障害者控除を受ける方は、障害者手帳など

④その他、申告に必要な関係書類

※収支内訳書や医療費控除の明細書は作成のうえ、ご持参ください。
申告内容によっては、御坊税務署へ案内することがあります。



所得税・住民税 申告相談日程表 2月16日(月)～3月16日(月)

2月

日	月	火	水	木	金	土
15	16	17	18	19	20	21
	○	○	○	○	○	×
22	23	24	25	26	27	28
×	×	○	○	○	○	×

申告場所：日高町役場 税務課

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
×	○	○	○	○	○	×
8	9	10	11	12	13	14
×	○	○	○	○	○	×
15	16	17	18	19	20	21
×	午前中のみ					

予約可能な時間帯は以下のとおりです

午前の部 ①9時～ ②9時30分～ ③10時～ ④10時30分～ ⑤11時～

午後の部 ①0時30分～ ②1時～ ③1時30分～ ④2時～ ⑤2時30分～ ⑥3時～
⑦3時30分～

予約時間に遅れないようにお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課(TEL：63・3802)

町税は口座振替で！

税金は、私たちが豊かで安全な暮らしが出来るよう警察や消防、保健衛生や教育などの公共サービスや、道路や橋、港湾や上下水道などの公共施設の整備・充実に充てられています。私たちが社会の一員として暮らしていくために、みんなで出し合って負担しているのが税金です。

税務課では便利で安心、確実な口座振替制度のご利用をお勧めしています。口座振替を利用される方は、和歌山県農業協同組合、なぎさ信漁連、紀陽銀行、きのくに信用金庫、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行の各金融機関窓口で口座振替される通帳と届出されている印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。口座振替依頼書は、税務課窓口および各金融機関窓口にてご用意しています。※口座振替の受け付けは金融機関窓口のみです。税務課窓口での受け付けはしておりませんのでご注意ください。

書かない 確定申告

マイナンバーカードで 自宅からe-Tax

メリット たくさん♪

自宅から
申告可能



24時間
利用可能



受信通知から
いつでも内容確認



添付書類
提出不要



早期還付
(3週間程度で還付)



※一部の書類を除きます。
イメージデータによる提出も可能

※書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

すでに
約4人中3人が
e-Taxで
申告しています!!

スマホでも
できちゃう♪

✓ 確定申告書等作成コーナー
なら金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！

✓ マイナポータル連携で
給与、ふるさと納税、医療費等が
自動入力できる！

※ご利用には事前準備が必要です



作成コーナー



マイナポータル連携
の詳細はこちら



国税庁 法人番号7000012050002

中学生の

「税についての作文」

和歌山県租税教育推進連絡協議会賞



日高中学校3年
中井 咲良

「税金が私達を救う」

に導入された臨時的な税金制度だ。この税金の主な目的は、被災地域の復興支援と、日本全体の経済再生を促進することである。私がこの税に興味を持った理由は、「一つある。

まず、能登半島地震の際に、私はテレビで當時の状況を見ることができなかつた。しかし、ニュースをみているなかで、「復興特別所得税」という税をそのときはじめて耳にした。そのニュースでは、能登地域の復旧・復興のための予備費等の使用額の累計は、七一五〇億円といわれていた。そのすべてが税金でまかなわれたわけではないと思うが、大半は「復興特別所得税」をはじめとする、税金でまかれていた。このことを知ったとき私は、税金が人々を救つていると気づいた。しかもそれは自分の身の周りにいる人が普段支払っている税金が、多くの人々を救つていると考えると「陰で誰かを支えられているんだ」と感じられるからだ。

二つ目は、いつか私達が生きているうちに来れるといわれている「南海トラフ」で「復興特別所得税」が、再び多くの人を救うと思ったからだ。この税金があることで日本中の人が、どんな場所からでも、災害の復興を支援できる。

日本の税金が高い理由は多くあるが、それは、私達が生活していくなかで、なくてはならないものだからだ。その使い道は様々で、道路をつくるために使われたり、福祉サービスなど多くある。そして、あまり知られていない所でも、税金の支えがある。

「日本の税金って世界のなかでもトップクラスで高いんだ。」
私は、テレビでこの事を知った時、これが良い事なのか悪い事なのか分からず「税金」について興味を持つようになつた。
税金の使い道を調べてみると、公共施設や公共サービスを提供するためなど、私達の暮らしの中で「当たり前」だと思っていた事が実は陰で税金に支えられていることが分かつた。私が調べていた情報の中で、特に気になつた税金の使い道がある。それは「復興特別所得税」というものだ。これは東日本大震災をきっかけ

ミドルシニア世代対象 合同企業説明会

中高年世代(就職氷河期世代を含む概ね35歳以上59歳以下)の方を対象に「合同企業説明会」を開催します。地元企業の人事担当者と直接コミュニケーションを取ることができる絶好のチャンスです。ぜひご参加ください。

日 時: 2月28日(土) 午後1時30分~4時
場 所: フォルテワジマ4階 中ホール(和歌山市本町2丁目1番地)
費 用: 無料
対 象 者: 概ね35歳以上59歳以下の一般求職者
参 加 企 業: 約20社 ※適職診断ブース、相談ブースあります。
申込方 法: 右記QRコードよりお申し込みください。



【お問い合わせ先】 特定非営利活動法人キャリア・ファシリテーター協会
(TEL: 073・425・3720)

青少年健全育成標語募集！

募集中！

日高町青少年総合対策本部、青少年補導連絡協議会、教育委員会では、青少年健全育成の一環として、標語を募集しています。

テーマ：明るい家庭づくりや地域づくり、あいさつ運動、子どもを守る運動に関するもの、また、助け合い・仲間づくり・ボランティア活動などに関するもののほか、交通事故防止や未成年の飲酒・喫煙防止などに関するもの

応募資格：●小学生の部 町内在住の小学生
●中学生の部 町内在住の中学生
●一般の部 町内在住または在勤の方

応募方法：●小・中学生

用紙に、作品・学校名・学年・氏名を記入のうえ、学校に提出してください。
※町外の学校に通学されている方は、任意の用紙に記入いただき、直接教育委員会へ提出してください。
●一般の方
任意の用紙に、作品・住所・氏名・連絡先を明記のうえ、教育委員会へ提出してください。

応募作品数は、3作品までで、共同作品はご遠慮ください。

また、作品は未発表のものに限ります。

締め切り：1月30日(金)

入選発表・表彰：2月下旬

【お問い合わせ先】 教育委員会 (TEL：63・3812) (FAX：63・3353)

自立支援医療制度(精神通院治療)をご存知ですか?

精神疾患のため通院して治療を受ける場合、医療費に継続的な負担がかかります。そのような方々のために通院医療費の負担軽減を図る制度があります。

申請してこの制度が適用されると、精神疾患に関する通院治療のうち医療保険適用分について、自己負担が医療機関の窓口で原則1割に軽減され、その1割分を役場に申請することで全額助成されます。

有効期限：1年間(利用を継続するには再申請の手続きが必要)

※世帯の所得や疾病等に応じて、自己負担上限額があります。

一定所得以上の場合には、対象外となる場合があります。

対象者：通院による治療を継続的に必要とする程度の状態の精神疾患(てんかんを含む)を有する方

統合失調症、躁うつ病・うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害、薬物関連障害(依存症等)など

対象医療：精神通院医療、デイケア、訪問看護、薬局における自己負担が対象

※入院医療費は対象外

申請方法：次の書類を子育て福祉健康課へご提出ください。

- 自立支援医療費(精神通院)支給認定申請書
- 自立支援医療診断書(精神通院)
- マイナ保険証か資格確認証
- 世帯の所得状況が確認できる書類(町民税課税・非課税証明書等)
- 前年度と前々年度の年金の振込通知書(障害・遺族年金等の非課税年金を受給されている方)



【お問い合わせ先】 子育て福祉健康課 (TEL：63・3801)

森林の立木伐採について

森林の立木の伐採には事前の許可・届出が必要です。森林所有者などが森林の立木を伐採するときは、事前に伐採の許可や届出の手続きが必要です。

また、1万m³(太陽光発電を目的とする場合は5千m³)を超える面積の森林を開発するときは、県知事の許可が必要です。無許可や無届で立木を伐採した場合、罰金等の罰則が適用されることがあります。

森林の土地の所有者届出制度について

新たに森林の土地の所有者となつた方は届出が必要です。森林の土地を新たに取得した方は、土地の所有者となつた日から90日以内に取得した土地のある市町村への届出が必要です。

(国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をした場合は不要)
令和6年4月から相続登記が義務化されています。詳しくは法務省WEBサイトをご確認ください。



法務省
WEBサイト

【お問い合わせ先】

(TEL: 633-3804)
産業建設課



【資料請求・お問い合わせ先】

放送大学和歌山学習センター
(TEL: 073-431-0360)

出願期間

第1回 2月27日(金)まで
第2回 3月16日(月)まで

放送大学は、4月入学生を募集しています。幅広い世代の8万2千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。資料を無料で差し上げています。お気軽に「放送大学和歌山学習センター」までご請求ください。

【入学生募集】

放送大学

こんにちは！日高町地域包括支援センターです

地域包括支援センターは、

介護や医療などさまざまな面から、地域で暮らす高齢のみなさまを支えるための拠点です。住み慣れた地域で安心してすこやかに暮らせるよう、関係機関・専門職と力を合わせて支援をさせていただきます。

本町では、日高町役場(いきいき長寿課)内に開設しています。



地域包括支援センターが行う主な事業

1. 介護予防ケアマネジメント

高齢のみなさまが自立して生活ができるように、生活の仕方やサービス利用などについて助言・紹介するなど、みなさまの今の状態に合った健康づくりや介護予防のお手伝いをします。

3. 権利擁護・虐待発見、防止

安心して日常生活が送れるよう、高齢のみなさまの権利を守る取り組みをします。例えば、成年後見制度の紹介や虐待の早期発見などに対応します。

2. 総合相談・支援

高齢のみなさまやご家族・地域の人からの相談や悩みを伺い、情報の提供やサービスの紹介をします。介護や健康などについてご相談ください。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢のみなさまが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ケアマネジャーの指導・支援など、地域のさまざまな機関・専門職と連携・協力できる体制づくりに取り組みます。

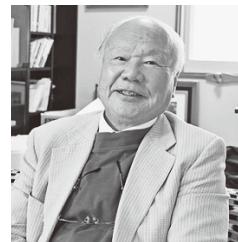
【お問い合わせ先】 日高町地域包括支援センター(いきいき長寿課内) (TEL: 633-3807)

令和7年度 ひきこもりステーション事業 講演会 開催のお知らせ

2名の講師の基調講演の後、3名のひきこもり当事者へのインタビュー形式の参加体験型の交流会を行います。

ぜひ、ご参加ください。

日 時：2月7日(土) 午後2時～4時40分 (午後1時30分受付開始)
場 所：日高川町農村環境改善センター2階 (日高川町小熊2416番地)
講 師：宮西照夫氏、松本裕子氏
費 用：無料
定 員：60名(予約制)
対象者：当事者および家族、支援従事者



宮西 照夫氏

【申し込み・お問い合わせ先】 ヴィダ・リブレ(TEL：080・1490・5927)

「三ない運動」を徹底しよう！

年末年始の贈り物、ちょっと待って！
政治家への寄附のお願いは、法律違反になる
ことも！

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物をする機会の多いシーズンです。

そこで、この機会にみなさまに知っていたいきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない・求めない・受け取らない)です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めるのも、公職選挙法により禁止されています。

明るい選挙のために「三ない運動」を徹底しましょう。

政治家の寄附禁止の対象例



落成式・開店祝などの花輪、葬儀の花輪・供花、病気見舞いなど



お歳暮・
お年賀など



結婚祝※、
香典※、
卒業祝、
入学祝など



お祭りへの寄附・差し入れ、
町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ

※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

献血にご協力ください

現在、輸血用血液が不足しています。
みなさまのご協力をよろしくお願いします。

日 程	実施時間	場 所
1月21日(水)	午前9時15分～11時	日高町広域消防本部
	午後1時～4時	日高町役場



【お問い合わせ先】 子育て福祉健康課(TEL：63・3801)

保健だより

上手な飲酒との付き合い方

日本では昔から「酒は百薬の長」と評され、適度な飲酒は疲労の回復やストレスの解消あるいは人間関係を円滑にするなど、私たちにとって良い影響を与えてくれるものですが。しかし大量の飲酒を続けていると、やがて毎日お酒を飲まずにはいられなくなります。お酒を飲めないとそのことがストレスになって、さらに飲酒が増えるというパターンを繰り返すことになりかねません。

このようにアルコールには、ストレス解消をもたらす効果がある一方で、反対にストレスの原因になりかねない危険な側面があります。

適切な飲酒量を知っておこう

節度ある適度な飲酒=純アルコール20gの目安

一般的な成人男性の場合

ビール 1缶(500ml)



日本酒 1合(180ml)



焼酎(25度) グラス1/2(100ml)



ウイスキー・ブランデー
ダブル1杯(60ml)



ワイン 1杯(120ml)



缶チューハイ(7度) 1缶(350ml)



女性や高齢者、お酒に弱い人はさらに少量です。

お酒を飲むときに心がけたいこと

お酒を飲むときは、適量はもちろんですが、飲み方にも気をつけたいことがあります。お酒を健康に飲み続けるためにも、以下の点に留意するようにしましょう。

①強いお酒は薄めて飲む

アルコール度数の高いお酒は喉や胃腸の粘膜を刺激するので、水などで薄めて飲むようにしましょう。

②最低週2回は「休肝日」を設ける

肝臓を適度に休めて機能を回復させるためにも、最低でも週に2日はお酒を飲まない日を作るようにしましょう。

③飲酒後の運動、入浴は要注意

お酒を飲んだ後の運動や入浴は、酔いが回りやすくなったり、血圧が低下する危険があるので、十分注意しましょう。

④薬と一緒にお酒を飲まない

お酒と一緒に薬を飲むと、薬の効き目が強くなりすぎることがあります。薬を服用しているときは、お酒を飲まないようにしましょう。

【アルコール依存に関しての主な相談先】

- 和歌山県精神保健福祉センター「こころの電話」(TEL: 073・435・5192)
- 御坊保健所 (TEL: 22・3481)
- 子育て福祉健康課 (TEL: 63・3801)

山百合短歌会詠草

なれ寿司の味褒められて祭宴に
満面の笑みの亡き母が顕つ

工徳 輝子

電線を佐かせて奴は駆けぬける
金木犀の香りも乗せず

卯 月

古民家のフレンチランチで花がさき
桃色ワインをおかわりしちゃお

山野 莓

黄の花の絨毯敷きつむ金木犀

今年はまだ花芽も咲かず

てっちゃん

菩提樹の葉脈だけの葉いただきぬ
インドより来し僧師の手より

小山 和代

草しげる畑にコオロギ鳴き出でて
土の底より秋たち初める

庵戸眞知子

朝食後四種の薬飲み終へて
気合掛けるも足の重たし

仲田美智子

抜けられぬ万博ロスにグーグルは
A/Iからのお誘い流す

米倉眞佐美

義兄の身を起こさんとして肩入れる
義父の介護を蘇らせつつ

鍵本 和代

無防備に腹見せ眠る愛猫の
野生が抜けた自由なき幸

玉置 れい

独り言大き過ぎると諭されて
またかと氣づき心にしまう

宮武 厚子

歌会後の君の美声の昂聴く
『夢』の思い出淡くなりぬる

曾根 邦子

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

公民館図書室だより

おすすめ図書



朝日新聞出版

『国宝 青春篇(朝日文庫 よ16-6) 上』



吉田 修一 著

1964年元旦、侠客たちの抗争の渦中で、この国の宝となる役者が生まれた。その男、立花喜久雄は任侠の家に生まれながらも、その美貌を見初められ、上方歌舞伎の大名跡の一門へ・・・。

『オニのふろめぐり』

浜名 真以 監修

赤オニ2人がまちのおふろやさんに行くと、人間たちはこわがって大騒ぎ。面白がった2人は別のおふろやさんにも行くことに。するとそこはワニのおふろやさんで…。子どもも大人もオニも、おふろやさんのルールを守ろうね！



Gakken

一般書

新 着 図 書

児童書

- ☆国宝 青春篇(朝日文庫 よ16-6) 上
(吉田 修一)
- ・国宝 花道篇(朝日文庫 よ16-7) 下
(吉田 修一)
- ・池袋NO NAME
(池袋ウエストゲートパーク 21)
(石田 衣良)
- ・女の子の背骨
(市川 沙央)
- ・デモクラシーのいろは
(森 絵都)
- ・濱地健三郎の奇かる事件簿
(有栖川 有栖)
- ・ハレーション
(森沢 明夫)
- ・みちゆくひと
(彩瀬 まる)
- ・天下の火炎
(遠田 潤子)

など合計28冊！

- ☆オニのふろめぐり (岡田 よしたか)
- ・パンどろぼうとスイーツおうじ (柴田 ケイコ)
- ・いちにちおこめ(PHPにこにこえほん)
(ふくべ あきひろ)
- ・クリームソーダのしゅわお
(世界文化社のワンダー絵本)
(出口 かずみ)
- ・ぎょうざがとなりにひっこしてきました
(講談社の創作絵本) (玉田 美知子)
- ・まほうのマーマレード
(山猫マルシェへようこそ 1)
(茂市 久美子)
- ・バナナいつたべる? (まきの みそら)

合計7冊！

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

開室日：月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時

閉室日：日曜日、祝日、年末年始、特別整理期間

【お問い合わせ先】 中央公民館(TEL：63・3811)



日高町子育て支援センター クエっこランド♪だより

対象：0～3歳の未就園児とその保護者の方
所：日高町保健福祉総合センター
ふれあいセンター内クエっこランド♪
開所時間：月曜日～金曜日
午前9時～11時30分、午後1時～4時
※第3金曜日午後から休館

【お問い合わせ先】

子育て支援センター（TEL：70・4140）

獅子舞見学



獅子舞だ～♪
大きな
顔だあ～
(@_@;)ゞ



芋ほり



スコップで上手に
掘っていくと
大きな芋が
ありました
(*^*)ゞ



1月の行事予定

日	時間	内容
5日(月) 9日(金)		<u>お正月遊び</u>
13日(火)	9:30 11:00	<u>子育て広場</u>
19日(月) 30日(金)		<u>節分制作</u>
21日(水)	10:30 ・申し込み〆切…14日	<u>りみ先生体操教室</u>
27日(火)	10:30	<u>おはなしの会</u>
28日(水)	14:00	<u>ベビーマッサージ</u> ・対象…生後2ヶ月～6ヶ月 持ち物…バスタオル、お茶、ハンドクリーム
2月3日(火)	10:30	<u>節分遊び</u> ・申し込み期間…1月19日～30日

※各申し込みは電話でも受け付けています
(予定は変更・中止とする場合があります)

ハロウィン



Happy
Halloween!



トリックオア
トリート
(*^_^*)♪
4つの
モンスター
ハウスを
まわりました



小・中学校で 学習発表会・校内音楽会 開催！

10月31日(金)に志賀小学校で学習発表会、11月7日(金)に内原小学校、12日(水)に日高中学校で校内音楽会が開催されました。

児童、生徒らは保護者ら観客の前で合唱と合奏を披露し、観客らは聴き入り、大きな拍手を送っていました。

志賀小学校



内原小学校



日高中学校



1月 暮らしのかレンダー

January

日	月	火	水	木	金	土
12/28 ※ 休館日	12/29 ※ 休館日	12/30 ※ 休館日	12/31 ※ 休館日	1 元日 ※ 休館日	2 ※ 営業開始日	3
4 二十歳を祝う式典	5 可燃ごみ1 年始回収開始 介護保険料 納期限	6 可燃ごみ2 年始回収開始 ※ 休館日	7 不燃ごみ(複雑) 年始回収開始	8	9	10
11 粗大ごみ1	12 成人の日	13 ※ 休館日	14 資源ごみ	15 運動教室	16	17
18 粗大ごみ2	19	20 心配事相談 P6 ※ 休館日	21 小型プラスチックごみ 献血 P12	22	23	24
25	26	27 ※ 休館日	28 資源ごみ	29	30	31

可燃ごみ1の地区…比井崎・志賀地区
可燃ごみ2の地区…内原地区

粗大ごみ1の地区…池田・東光寺・内ノ畠・原谷
粗大ごみ2の地区…萩原・荊木・駅前

…温泉館

※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

ふれあい祭が開催されました!!



11月15日(土)、16日(日)に文化展とふれあい祭、軽トラ市が開催され、多くの来場者で賑わいました。

文化展では写真・絵画・仏像彫刻や手工芸品など様々なジャンルの作品が展示されたほか、黒竹の民芸品作りコーナーや茶道を体験できるコーナーが設置されました。また、芸能発表会では大正琴や歌謡曲などが披露されました。ふれあい祭ではふわふわ遊具や輪投げ、スーパーボールすくい、ヨーヨー釣りなどは子どもたちに人気で列を連ね、ステージではゲストを招きバルーンアート、囃回しのほか、フラダンス、bingoゲームなどで賑わいました。また、軽トラ市では食料品やレンゲ米などが出店され、多くの来場者が楽しいひとときを過ごしました。

TOWN information

町の人口と世帯

令和7年11月30日現在
人口 7,909人 [± 0]
男 3,792人 [+ 6]
女 4,117人 [- 6]
世帯数 3,333戸 [+ 6]

日高町民憲章

人が町をつくれ
町がひとつをつくる
恵まれた自然を大切にし
快適で住みよい町をつくります
歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくります
スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくります
知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくります
故郷に誇りをもち
大切にする町をつくります
ふれあいを

温泉館「みちしおの湯」 年始の営業について

営業開始日：1月2日(金) 午前11時～午後9時
みなさまのお越しをお待ちしております。



【お問い合わせ先】

企画まちづくり課(TEL：63・3806)

